

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	瀧上精機工業株式会社 取締役社長 森谷正彦
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市中川区富川町3丁目1番地の3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年9月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	瀧上工業株式会社
証券コード	5918
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所・名古屋証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	瀧上精機工業株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中川区富川町3丁目1番地の3
事務上の連絡先及び担当者名	瀧上工業株式会社 総務グループ 川松祐治
電話番号	0569-89-2101

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年11月15日
訂正箇所	下記参照および委任状の添付漏れ

## （訂正前）

## 【表紙】

## 【提出形態】

その他

## 【変更報告書提出事由】

共同保有者の減少

## （訂正後）

## 【表紙】

## 【提出形態】

連名

## 【変更報告書提出事由】

みなし共同保有関係の解消による共同保有者の減少（瀧上晶義及び株式会社ジーク）

共同保有者の減少による株券等保有割合の1%以上の減少

## （訂正前）

なし

## （訂正後）

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

瀧上精機工業株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,735,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,735,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,735,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年11月15日現在)	V	26,976,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		29.93

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)

瀧上精機工業株式会社	6,735,000	24.97
合計	6,735,000	24.97